

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成30年2月5日

社会福祉法人 千葉県社会福祉事業団
理 事 長 相 馬 伸 男

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委 託 名 千葉県袖ヶ浦福祉センター給食業務委託
- (2) 仕 様 等 入札説明書による
- (3) 履行期限 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- (4) 委託場所 千葉県袖ヶ浦市蔵波3108-1
千葉県袖ヶ浦福祉センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「平成28・29年度版 千葉県物品等入札参加業者適格者名簿（委託業者名簿）」に基づき、営業種目（医療・医事・給食）、中分類（病院給食）において、A等級に格付けされている者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの間に、「千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）」に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれていないこと。
- (4) この公告の日から開札の日までの間に、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 千葉県内に本社または営業所等がある者。
- (6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加要件を満たす

者であること。

3 手続等

- (1) 契約条項を示す場所，入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒299-0298

千葉県袖ヶ浦市蔵波3108-1

社会福祉法人千葉県社会福祉事業団 事務局総務班

電話 0438-62-2722

- (2) 入札説明書の交付期間

平成30年2月5日（月）から平成30年2月14日（水）まで

午前9時から午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

平成30年2月23日（金） 午前10時

千葉県袖ヶ浦市蔵波3108-1

千葉県袖ヶ浦福祉センター中央棟3階会議室

4 仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 「一般競争入札参加資格確認申請書」を提出した者は，質問がある場合には，別に配付する「質疑応答書」をFAXにより提出すること。

なお，FAX以外による質問は，受け付けない。

ア 受付期間 平成30年2月14日（水）午前9時から午後3時まで

イ 提出先 社会福祉法人千葉県社会福祉事業団 事務局総務班

FAX 0438（62）2785

- (2) 質問に対する回答は，平成30年2月16日（金）午後5時までに，FAXにて回答する。

5 入札参加資格の確認等

入札参加を希望する者は，別に配付する「一般競争入札参加資格確認申請書」及び関係資料を提出し，入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 資格確認資料の提出期間等

ア 期間

平成30年2月5日（月）から平成30年2月14日（水）まで

イ 時間

午前9時から午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

ウ 場所

千葉県袖ヶ浦市蔵波3108-1

社会福祉法人千葉県社会福祉事業団 事務局総務班

電話0438（62）2722

エ 提出書類

「一般競争入札参加資格確認申請書」(関係資料添付)

「返信用封筒(郵送先を記載した長形3号封筒)」(切手不要)

オ 提出部数 1部

(2) 入札参加資格の確認結果通知

平成30年2月21日(水)までに、「一般競争入札参加資格確認結果通知書」を郵送する。

(3) 入札参加資格が無いと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、平成30年2月22日(木)までに、社会福祉法人千葉県社会福祉事業団 事務局総務班 へてに書面をFAXにて提出しなければならない。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格の無い者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると社会福祉法人千葉県社会福祉事業団理事長が判断した入札者であって、社会福祉法人千葉県社会福祉事業団経理規程第71条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、上記最低価格が予定価格の100分の70を乗じて得た額(1円未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てた額)よりも下回っていた場合、落札者の決定を保留する場合がある。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。